

令和 8 年 業種別労働災害発生状況

(令和 8 年 8 月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別		令和 8 年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和 7 年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		1	178 [71]	179 [71]	3	197 [75]	200 [75]	-21	-10.5	100.0	3	354	357
製 造 業		1	20 [8]	21 [8]		38 [9]	38 [9]	-17	-44.7	11.7		69	69
内 訳	食 料 品	1	13 [6]	14 [6]		19 [5]	19 [5]	-5	-26.3	7.8		37	37
	木 材 木 製 品		3	3		7 [1]	7 [1]	-4	-57.1	1.7		15	15
	窯 業 ・ 土 石					3 [1]	3 [1]	-3	-100.0			5	5
	金 属 ・ 機 械		1 [1]	1 [1]		5	5	-4	-80.0	0.6		6	6
	そ の 他		3 [1]	3 [1]		4 [2]	4 [2]	-1	-25.0	1.7		6	6
鉱 業			1	1				1	-	0.6			
建 設 業			18 [3]	18 [3]	1	20 [5]	21 [5]	-3	-14.3	10.1	1	35	36
内 訳	土 木 工 事 業		8 [2]	8 [2]		10 [1]	10 [1]	-2	-20.0	4.5		15	15
	建 築 工 事 業		2 [1]	2 [1]		8 [3]	8 [3]	-6	-75.0	1.1		13	13
	木 造 建 築 業		3	3	1		1	2	200.0	1.7	1	3	4
	その他の建設業		5	5		2 [1]	2 [1]	3	150.0	2.8		4	4
道路貨物運送業			24 [7]	24 [7]	1	21 [7]	22 [7]	2	9.1	13.4	1	27	28
その他の運輸業			3 [3]	3 [3]		6 [4]	6 [4]	-3	-50.0	1.7		12	12
陸上貨物取扱業									-				
港 湾 運 送 業									-				
林 業			6	6	1	7 [1]	8 [1]	-2	-25.0	3.4	1	10	11
漁 業			12 [2]	12 [2]		4	4	8	200.0	6.7		13	13
商 業			30 [17]	30 [17]		33 [20]	33 [20]	-3	-9.1	16.8		60	60
清 掃 ・ と 畜 業			12 [6]	12 [6]		12 [7]	12 [7]			6.7		20	20
上記以外の事業			52 [25]	52 [25]		56 [22]	56 [22]	-4	-7.1	29.1		108	108

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○8月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同時期と比較し21名減少の179名となりました。
機械の点検調整中に機械の内部を覗き込んだところ稼働部にはさまれ死亡する労働災害が発生しました。機械の点検、調整、清掃などの作業で機械の内部に立入るときは機械を停止してから作業するよう徹底してください。昨年はコンベヤー点検中に回転部に巻き込まれ四肢の一部を失った災害が発生しています。
重篤な機械災害が後を絶たずに発生していることから、労働者の不注意等から稼働中の機械内に立入り災害に結びつく危険を防止するため、従来から実施している安全教育等の対策に加えて、機械の内部に立入ると自動的に機械が停止する機構とするなどの設備対策や、調整等の作業を不要とするなどの本質的対策も含めて検討し、作業に潜む危険性の洗い出しと十分なりリスク低減を一層進めてください。

○事故の型別ワーストは、転倒災害71名、墜落・転落29名、動作の反動無理な動作が17名、切れ・こすれが12名となっております。転倒災害は前年同時期よりも減少していますが、全体の39.7%を占めています。
60歳以上の被災者は67名で割合は37%、50歳以上は110名で割合は61%です。

○令和 8 年度全国労働衛生週間は、スローガン「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」とし、準備月間 9 月 1 日から 9 月 30 日、本週間 10 月 1 日から 10 月 7 日とし、展開いたします。
職場巡視、労働衛生旗の掲揚並びにスローガン及び標語等の掲示、講習会の開催等行事の実施などにより、労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

○高年齢労働者の労働災害防止が事業者の努力義務となり、エイジフレンドリー指針に基づく取組を行っていただくこととなりました。詳細は厚生労働省のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

令和 8 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	7 月 11 時台	その他の食料品製造業	機械整備・修理従事者	はさまれ	農協集出荷施設内の玉葱茎葉処理設備の調整等作業中、被災者が何らかの理由で投入口内部を覗き込んだとき、設備の運転を停止しなかったため、玉葱コンテナを自動で搬送させる装置が傾転し、当該装置の枠と投入口の縁に身体を挟まれ被災したもの。
				動力運搬機	

脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。